

1等大当たり！（お年玉付き）
年賀ハガキ
ソニーワイドテレビ
野田芳幸さん（桐沢）の元へ



3月号カレンダー (3月10日～4月9日)				
3/10 火	補聴器相談（役場）	26 木	補聴器相談（役場）	
11 水	診療所 午後 整形外科	27 金	保育園卒園式（やまなみ、中央、若草）	
12 木	診療所 午後 健康相談日 補聴器相談（役場） 小国中学校卒業式	28 土		
13 金		29 日		
14 土	映画上映会「地球が動いた日」 (農環センター 19:00～)	30 月	診療所 午後 外科	
15 日	診療所 診療日	31 火		
16 月	診療所 午後 外科	4/1 水	診療所 午後 整形外科	
17 火	診療所 振替休診	2 木	補聴器相談（役場）	
18 水	診療所 午後 整形外科 交通事故移動相談（柏崎市役所）	3 金		
19 木	めだかの学校⑨ 補聴器相談（役場）	4 土	診療所 午前 診療 保育園入園式（やまなみ、中央、若草）	
20 金	乳児相談（検診棟） 3歳児健診（検診棟）	5 日		
21 土	春分の日	6 月	診療所 午後 外科 小学校（上・渋・下小）、 小国中学校入学式 春の交通安全運動（～4/15）	
22 日	文化協会芸能発表会 (農環センター 12:00～)	7 火		
23 月	診療所 午後 外科	8 水	診療所 午後 整形外科 交通事故移動相談 (柏崎市役所)	
24 火	補聴器相談（役場）	9 木	補聴器相談（役場） 診療所 午後 健康相談窓口	
25 水	診療所 午後 整形外科 小学校卒業式（上・渋・下小）			

※成人健康センター（95-3141）では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。【急患に限る】

心配ごと相談

- 毎週火曜日
(午前10時～午後3時)
- 延命荘（☎95-2027）

相談員

- 3/3 佐々木藤枝
10 杉原敏夫
17 田中富志夫
24 山崎エイ子
31 飯田弘二

☆3月さわやかりポート番組表☆

(放送時間午前7:30、10:00、午後1:00、6:00、9:00)

3/1(日)	3/7(土)	3/8(日)	3/14(土)	3/15(日)
中3に インタビュー (お化け長屋)	特選落語会 (お化け長屋)	生産調整	日本の愛唱歌 (小動物の歌)	昔話
3/21(土)	3/22(日)	3/28(土)	3/29(日)	
図書館 (豆子ばなし)	新1年生に インタビュー (菜の花)	花の歳時記 (菜の花)	新1年生に インタビュー	

※□は午前7時30分から全チャンネルで放送されます。
※3チャンネルの番組を聞く時は3のボタンを押して下さい。
※番組の内容は都合により変更することがあります。

歳時記 朝のテレビ番組
で、アナウンサー

が「おはようございます。今日は啓蟄。穴ごもりしていた虫が這い出す季節ですね」と言うのを聞いた子どもが、「お母さん、またゴキブリが出てくるんだね」と言ったとか。

都会のマンションに住み、道路も校庭も舗装という生活をしている子どもには、虫といえばゴキブリなのでしょうか。

啓蟄の啓は開くという意味。蟄は虫が地中にこもる様子や、その虫のことをいいます。この蟄という文字は蟄居などというときにも使います。

啓蟄は、暦を24の季節に分けた二十四節季の一つで、新暦では3月5日か6日に当たります。地虫などが冬眠を終えて穴から出てくる季節というわけです。

しかし、南北に長い日本では、地域によって虫が冬眠を終わる時期も違います。虫が出てくるのは明け方の気温が5度くらいになったときといわれますから、九州では3月ごろ、北海道ではそれより2ヶ月程度遅いようです。

最近、地球規模での環境問題がクローズアップされています。まずは身近な自然環境を守っていくようにしたいものです。

広報
おぐに

No.350

平成10年3月1日発行 (毎月1日発行)

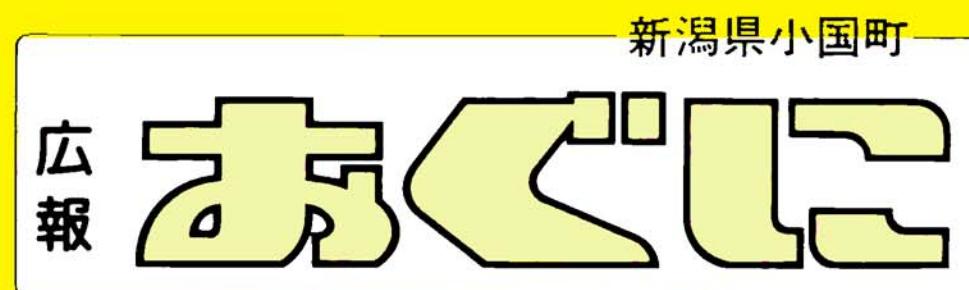
発行 小国町役場 (〒949-52 新潟県刈羽郡小国町法坂763)
URL <http://www.nacs.co.jp/oguni> E-mail oguni@nacs.co.jp
企画編集 全面商工課企画広報係 ☎0258-95-5906

印刷 長岡市・あかつき印刷㈱

平成9年3月2日撮影
(昨年の大会から)

——町の人口 平成10年1月31日現在(前月比)——

計 7,851人(-3人) 男 3,868人(-1人) 女 3,983人(-2人) 世帯数 2,232(-2)
平成10年1月の動き 出生 2人 死亡 9人 転入 12人 転出 8人



新潟県小国町

1998
MARCH
No.350

3月号



雪上エンデューロ大会が
3月1日は
行われます！



華麗なジャンプが
今年も見られる！▶



平成10年度 生産調整目標面積は 267.73ha

このような状況を克服するため、2年間の緊急対策として生産者の主体的な取り組みを基本とした、①生産調整対策②稲作経営安定対策③計画流通制度の運営改善の3つを柱とする総合的な対策「新たな米政策大綱」が決定されました。

平成10年度の生産調整規模は対策開始以来最大規模となり、下表のように全国で963千ヘクタール、新潟県に対しての生産調整目標面積の配分も44,333ヘクタールとなり、小国町に対しては、267.73ヘクタールの配分がありました。

国では、4年連続の豊作や消費の減退等により、米の需給は大幅に緩和しており、政府及び民間双方の持越在庫が積み上がる中、これを背景として自主流通米の価格が急激に下落しています。また、生産調整についても、現場における不公平感の高まり等の問題が生じています。

国の目標面積及び新潟県、小国町の目標面積の配分

	生産調整目標面積	加工用米		生産調整目標率
		内增加分	内增加分	
全 国	963,000ha	176,000ha	240,000トン	35.5%
新潟県	44,333ha	11,553ha	24,420トン	28.0% (全国44位)
小国町	267.73ha	86.29ha	25.86トン	23.4% (県112中103位)

緊急生産調整推進のために、町単事業を創設

一山間地基盤整備の一 通年施工に新規で補助

小国町では平成10年度からはじまる生産調整事業に対応するため、山間地の基盤整備を通年施工で取り組む方への補助制度の新設を計画しています。

通年施工とは、水田を1年間休耕し、基盤整備等の工事を行うものです。

補助要件は次の通りです

- 補助金名** 町単土地改良事業補助金
事業名 地盤整備（緊急生産調整推進事業）（新規）
事業内容
 - 通年施工により基盤整備を行うものを対象
 - 平成10、11年度の2年間に限定
 - 山間地等の水田で国県補助制度対象にならないものに限り、平場等の圃場整備計画区域は対象外
 - 農業共済に入っている水田や平成9年度転作した水田で「緊急生産調整推進対策」にかかる基本水田を対象**補助要件**
 - 事業を行うもの 共同または個人
 - 最低事業費 1件10万円以上のものから対象
 - 最高事業費 10a(1反)当たり18万円を限度
 - 受益面積 10a(1反)以上のものから対象
 - 補助率 事業費の80%以内
 - 町予算の範囲内で補助 平成10年度概算予算額700万円予定



*希望される方は、平成10年4月1日から5月11日までの間に農林課農村整備係にお申し出ください。

なお、従来行っておりました「灌漑排水整備、農道整備、圃場整備、暗渠排水整備、畠地開発」への補助については、左記「緊急生産調整推進圃場整備事業」に重点的に取り組むために平成10年度は行わないことといたします。

不明な点は、
農林課農村整備係（☎ 95-5908）まで



基本的な考え方

町及び農協では、生産調整推進対策会議や農家組合長会議を開催し、お願い致しました所ですが、生産者自らの課題として取り組む必要があることから、生産者の自主的な取り組みが促進されるよう支援・協力して、生産調整100%達成に向けて努力することとしています。

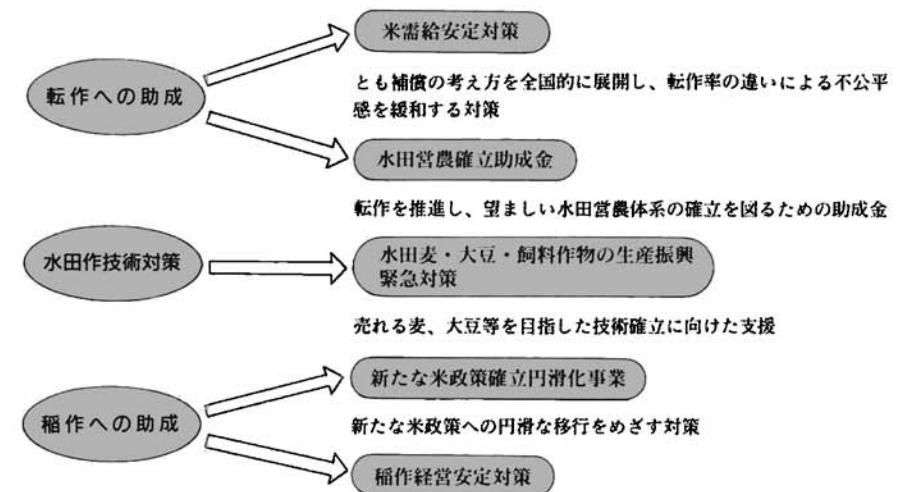
農業者別生産調整目標面積については、基本水田面積（H9年共済引受面積+H9年転作面積+定着除外面積）に対する転作配分面積を個人に配分することと致しました。ご協力をお願い致します。

緊急生産調整対策のあらまし



△ 生産調整実施者へのメリットは

●生産調整実施者のメリットを明確にした次のような対策を新たに実施します。

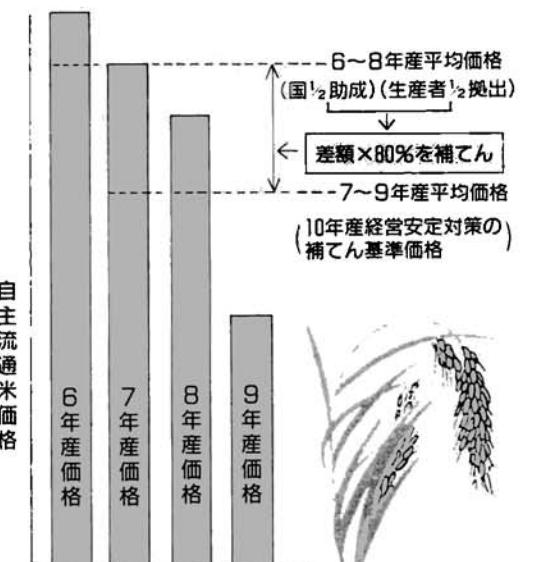


自主流通米の価格が下落した場合に一定の金額を補てんする対策

新たな米政策確立円滑化対策

新たな米政策確立円滑化対策として、平成10年度に新たな米政策に参加し生産調整に積極的に取り組む意欲ある生産者に対して、生産者拠出と国の助成により、9年産自主流通米出荷数量に応じて助成金を交付します。

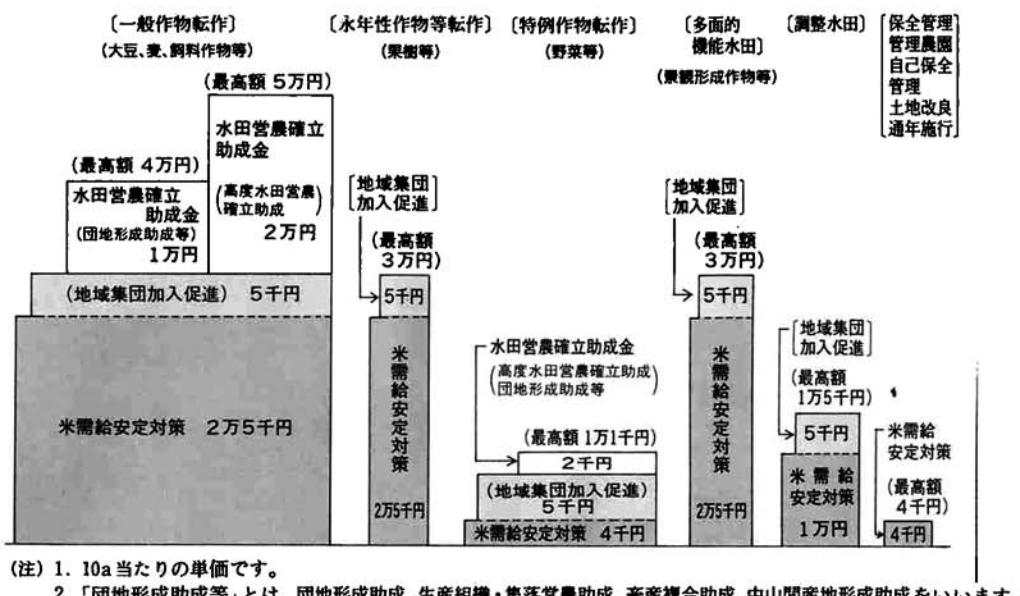
●新たな米政策確立円滑化事業の仕組み



新たな対策の助成体系

▼ 新たな対策の助成体系概念図

●米需給安定対策と水田営農確立助成金を合わせた態様・作物別の助成額は次の通りです。



米需給安定対策

政府助成

全国とも補償

地域集団加入

生産者

生産者

生産者

※地域単位の集団的な取り組みへ参加する場合、「地域集団加入促進」として、10アール当たり5,000円が補償金に加算されます。

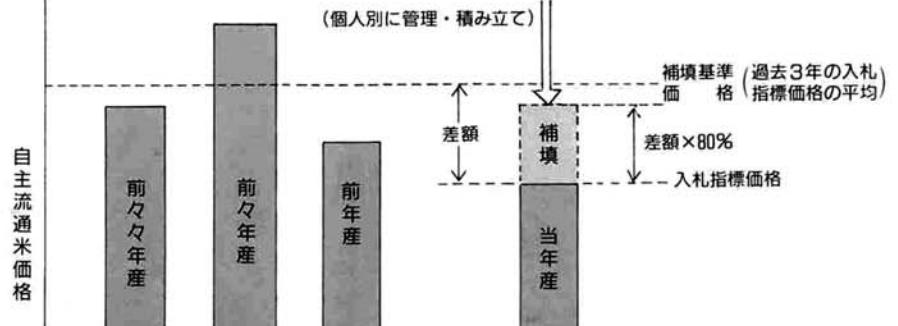
米需給安定対策 (全国とも補償)

生産者拠出と政府の助成による資金で、とも補償を全国規模で実施し、生産調整を100%以上実施した生産者に、生産調整に応じて補てん金が交付されます。10アール当たり最高で2万5千円交付されます。また、地域単位で集団的に参加する場合、10アール当たり5千円が加算されます。



稲作経営安定対策

生産者拠出と政府助成による資金を造成し、生産調整を実施した生産者（目標達成率100%以上）が農協に出荷した自主流通米に対して補てん基準価格（産地品種銘柄ごと、過去3ヵ年の自主流通米価格の平均価格）からの価格低下額の80%を補てんします。



~万一の事故に備えて家族そろって加入しましょう~

交通災害共済会員...募集中!!

●加入できる方は●

加入申込みのときに、町に住んでいて、住民基本台帳に記録されている方又は外国人登録原票に登録されている方及びこれらの方と生計を一にしている町の区域外への出稼ぎ者及び学校等に在学している方です。

●会費は●

会費は1人年額500円です。途中で加入する場合も同額です。

●加入申込みは●

例年通り総代さんを通じて行っていますので、よろしくお願ひします。

●共済見舞金の対象となる交通災害は●

共済見舞金の対象となる交通災害は、次に掲げる交通事故による災害で、日本国内で発生したものであります。

(1)自動車等の交通に伴う交通災害

①道路交通法に規定する道路上における、②自動車等（自動車、自動二輪車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバス、路面電車及び身体障害者用車いす）の、③交通に伴う人身事故

(2)電車等の交通に伴う交通災害

①鉄道事業法に規定する鉄道線路上における、②電車等（電車、気動車、汽車、モノレール及びケーブルカーをいう）の、③交通に伴う人身事故

見舞金等の請求期間は

共済見舞金、葬祭費及び死亡弔慰金の請求は、交通災害を受けた日から起算して1年以内にしてください。

1年を経過した場合は請求できません

どんな軽いケガでも
必ずすぐ
警察署へ
届け出てください

もし事故に
あつたら
事故当時は軽いケガと思っても、後で傷が痛んだり悪くなることがあります。そのようなとき、交通事故証明書（人身事故）がないと共済見舞金が制限（9等級の6万円を限度）されます。

—事故にあわれた方はまず電話で役場総務課（☎95-5905）までご相談下さい。—

“私たちが育てた花です”
飾ってね！

渋小6年生

渋海小学校6年生が学校で育てたという「サクラ草」。1月27日には、いくつものサクラ草を抱えた6年生たちが、役場まで届けにやって来ました。



助役や教育長、それに女性職員が玄関ロビーまで小学生を出迎え、受け取りました。

毎日、丹誠をこめて育てたというこの花、役場庁舎内のカウンターやロッカー上などに飾らせていただきました。



『鬼は外、福は内』～豆まき大会から～

2月3日は節分の日、町内3保育園では一斉に豆まき大会が行われました。

若草保育園では、出現した2匹の鬼めがけて、豆をぶつけながら「鬼は外」「鬼は外」と何度も連呼していました。鬼が恐くて、中には泣き出す子もいたりして、園内は大変なにぎやかに包まれました。

また、渋海小学校でも児童会の行事として、豆まき大会が行われ、みんなたくさんの豆をまいていました。



△この後、鬼の足音が…。

△鬼が来たぞ！それ
みんなで“鬼は外”

健康相談は大盛況でした —毎年行っています！—



今年の健康相談は12会場、209名の方の参加で実施されました。

健康相談では冬場の健康的な過ごし方について話し合いがもたれ、その中で各集落での特徴ある趣味活動や集まりなどの事例が紹介されました。また、自分流のとっておき健康体操が披露されたり、元気印のためのヒントがあれこれ飛びだすなど、どこの会場でもにぎやかで有意義な健康相談となつたようです。

このほか、若返り体操、食生活改善員さんの健康料理の試食もあり、参加者はさらに達者で長生きするぞ、と心に刻んでいったようです。

七日町集落雪まつり実行委員会

七日町雪まつり



2月14日、七日町集落では、はなか公園（一集落一事業で整備した公園）で七日町雪まつりが行われました。

この日は、かも鍋を囲みながらの楽しいだんらんに、ソリ遊びや花火大会などが行われ、内容は盛り沢さん。

また、集落中を会場にして、各家庭ごとに雪だるまを作り、みんなで品評しあう雪だるまコンテストも盛大に行われました。

△みてみて！
すべるよ～



△



太郎丸集落しぶみ会 第2回 “灯籠まつり”

雪で作った灯籠に灯ったローソクの光。

2月11日、昨年に続き、太郎丸の新浮海神社境内では灯籠まつりが行われました。

『冬の一夜をにぎやかに』と、なべ汁やあま酒なども用意され、今年も大変な盛り上がりだったということです。



新町集落老人クラブ

交通安全教室

2月15日、新町老人クラブが集落センターで交通安全教室を開きました。

当日は多数の参加者があり、講師として小国交番の塚田交番所長が招かれました。そこでは高齢者による交通事故等についてが講義され、老人クラブのみなさんはとても真剣に話を聞いていました。

平成11年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領

◆平成11年歌会始のお題
「青」と定められました。

◆詠進歌の詠進要領

①詠進歌は一人一首とし、自作の歌で未発表のものに限ります。

②用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自分で書いてください。ただし、海外からの詠進の場合は、用紙は自由で、毛筆でなくても構いません。

③病気または身体障害のために自分で書くことができないときは、他人が代筆しても問題ありません。

その場合は、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所および氏名を書いて、詠進歌に添えてください。なお、視覚障害の方は、点字で詠進できます。

④書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(ふりがなつき)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。(書式図参照)。無職の場合は「無職」と書いてください(以前職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

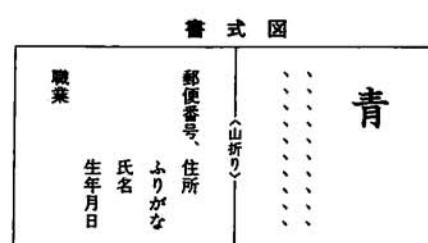
詠進に関してのお問い合わせは、9月20日までに、宮内庁式部職にて郵便(郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を同封)でお願いします。

◆詠進の期間

お題の発表の日から、平成10年9月30日までの間に、郵便でお願いします(9月30日消印有効)。

◆郵便のあて先

「〒100-8111 東京都千代田



春は引っ越しのシーズンです 各種届出を忘れずに!!

春は転勤や就職進学などで、引っ越しのシーズン。忙しさに追われて、つい忘れるのが転出や転居、転入に伴う各種の届け出です。

うっかり忘れたり遅れたりすると、いろいろ不都合が生じてきます。早めに手続きをしておきたいものです。



転 出 (小国町か ら町外へ)	町外へ転出するときは、あらかじめ町民課へ届出で、転出証明書をお受け取りください。 →お持ち頂くもの ・届出人の印鑑 ・国民健康保険証(加入している方) ・印鑑登録証(登録している方) ・老人・乳児医療受給者証(該当する方)
転 居 (町内で住 所が変更)	町内で住所を移したときは、引っ越しした日から14日以内に町民課へ転居届を出してください。 →お持ち頂くもの ・届出人の印鑑 ・国民健康保険証(加入している方) ・国民年金手帳(加入している方) ・老人・乳児医療受給者証(該当する方)
転 入 (町外から 小国町へ)	町外から転入したときは、実際に住みはじめた日から14日以内に町民課へ転入届を出してください。 →お持ち頂くもの ・届出人の印鑑 ・転出証明書(前住所地の市区町村で交付したもの) ・国民年金手帳(加入している方) ・加入している健康保険証(老人・乳児医療に該当する方)

●学生の住所は 実際に住む所です

親元を離れて生活する大学生や、専門学校等の学生の住所は、特別の事情がない限り、実際に住むアパートや寮などです。転出する前に、必ず転出証明書をお受け取りください。

また春休みや夏休みを利用して自動車の運転免許を取ろうと、この期間だけ住所を小国町に移そうとする方がいます。しかし運転免許取得だけの理由では、転入届を受付できませんのでご注意ください。

●運転免許を取るには

自動車学校には、現住所の住民票一通あれば入学できます。卒業後(技能試験合格後)に現住所管内の運転免許試験場で、学科試験を受けてください。

検診をうけよう⑫

検診で早期発見 早期治療

平成10年度 乳幼児対象予防接種計画について

平成10年度予防接種計画

実施月日	曜日	予防接種名	会 場
4月	15日	ボリオ①	就業改善センター
	12日	三種混合①	就業改善センター
	14日	日本脳炎	やまなみ保育園
	15日	日本脳炎	中央保育園
	18日	日本脳炎	若草保育園
	20日	ツベルクリン	就業改善センター
5月	22日	ツ判定期・BCG	就業改善センター
	12日	日本脳炎	就業改善センター
	23日	三種混合②	就業改善センター
6月	30日	再々反・もれ者(日脳含む)	町立診療所検診棟
	2日	ツ判定期・BCG	町立診療所検診棟
	4日	三種混合③	就業改善センター
	2日	三種混合④	就業改善センター
9月	11日	風しん	就業改善センター
	12日	三種混合⑤	就業改善センター
	21日	ボリオ②	就業改善センター
10月	11月	三種混合⑥	就業改善センター
	12月	麻しん①	就業改善センター
	23日	麻しん②(風しんもれ者)	町立診療所検診棟

平成10年度の乳幼児対象の予防接種につきまして、左表のとおり予定しています。会場へは午後1時30分までにおいで下さい。

なお、予防接種の日程や会場は、毎月の「広報おぐに」や「オフトーク通信」でお知らせします。都合により変更が生じる場合もありますので注意して下さい。

また詳しいことは、今月下旬にお届けする予防接種カレンダーをご覧下さい。

3月の予防接種・乳幼児健診

□ 日時 □ 会場 ◎ 対象者

※ 3歳児健診

□ 3月20日(金)

□ 町立診療所 検診棟

◎ 平成6年12月～

平成7年3月生まれ児

A Q 齒ぎしきりが気になります。どうすればよいでしょうか。
A Q 夜間の睡眠時に、上下的歯をすりあわせて、キリキリと音をたてる歯ぎしり。いやなものですね。でも、私たちも昼間でも無意識のうちに、歯を食いしばったり、噛みしめたりしています。これも歯ぎしりと同じもので、これらを専門的に、ブランキシズムと言います。ブランキシズムは、誰でもしている一種の癖と考えてよいと思います。いやな音もそうですが、ブランキシズムの悪影響としては、歯の磨耗、歯折、知覚過敏や歯周病の悪化、頸関節痛、咀嚼筋痛、頭痛、肩こり等があります。また、ブランキシズムを起こす原因としては、嗜み合わせの異常やストレス、神経性のものなどがあります。また、ブランキシズムを治療としては、嗜み合わせの調整、ストレスの緩和、自己暗示療法、補助的に夜間のマウスピースの装着等があります。お近くの歯科医院で、診査、治療をおすすめします。

B Q 小学校入学前の子供をもつ親です。子供に永久歯が生えてきましたが、よく見ると凹凸しています。近づいてみると、子供たちが歯みがきをしてあげることが大切です。そして何か異常がありますので、お母さんがお口のチェックとともに、仕上げ近くの歯科医院でご相談ください。

C Q 子供たちが歯みがきをして磨き残しがかなりありますので、お母さんがお口のチェックとともに、仕上げのスペースが確保でき、また、唾液が多く出ることによって、むし歯、歯肉炎の予防もできます。

歯の健康 Q & A コーナー

INFORMATION ※詳細は各連絡先まで

*詳細は各連絡先まで INFORMATION

し尿くみ取り料金の改正

柏崎地域広域事務組合
☎ 0257 (21) 2371

手数料、使用料の見直しにより、4月1日から改正。

18ℓ 100円。一回の収集量が180ℓ未満でも、180ℓ分の最低料金1,000円。

手持ちの90円証紙は有効。不足分の10円証紙を買い求め、あわせて使用可。



ての事業場に（週40時間労働制）が適用され、現在までに8割近くの事業場で実施されています。

（週40時間労働制）を実施することは、従業員の方にゆとりとヤル気を生み出し、仕事の効率もアップ！などメリットが多くあります。さらに、優秀な人材を確保、定着させるためにも大切な問題。仕事の仕組みや仕事の実態に合った労働時間制度などを工夫し労働時間短縮を図ることは、企業や職場の活性化につながります。

相続 110 番	町民課地籍係 （95）5902	固定資産税課税台帳の縦覧
新潟県青年司法書士協議会事務局 ☎ 0255 (22) 0947	地方税法に基づく固定資産税課税台帳の縦覧を実施。 3月1日～3月20日。 8時30分～17時 土・日は除く。	鳥取青年司法書士協議会電話 鳥取青年司法書士協議会電話

法律による「60歳定年の義務化」をご存じですか？

<p>新潟県立高田南城高等学校</p> <p>☎ 0255-240523 ☎ 0255-237672 (教務室) (事務室)</p>	<p>働きながら学べる</p> <p>通信制高校の生徒募集</p> <p>郵便・電話で学校と連絡をとりながら自宅学習を中心に自分 のベースで学ぶという点が特徴ですが、学習内容や卒業資格は 全日制・定時制高校と区別はない同等です。</p> <p>「入学案内」請求は、返信用 封筒（120円切手を貼り、宛 て名を明記）を同封し次の住所 へ。</p>
---	--

新潟自動車保険請求相談センター
025(225)2225
●電話のご相談もお受けします
☎ 025(225)1851
相談日 月曜から金曜午前9時
半~12時 午後1時~4時40分
(祝祭日を除く)
◎専門の相談員が親身になって
ご相談に応じます
◎弁護士相談日(予約制)
毎週水曜日午後1時~4時
新潟市本町通七番町1082興
亞火災新潟支店ビル5階新潟調
査事務所内
㈳日本損害保険協会
新潟自動車保険請求相談センター

軍属等のご遺族の皆様へ

福祉保健課 福祉係
☎ (95) 5903

3・4月は電話工事が混みあいます。
お引っ越しが決まつたらお早めの
お申し込みを

電話の移転・新設は
申込専用ダイヤル局番なしの「116番」(通話料金無料)へ、
ピッ・ポッ・パッと3桁のダイヤルでNTTにつながります。
電話工事は予約制です。ご希望の日時をお早めに
NTT長岡支店

長岡メインストリート整備完成記念イベント

長岡市大手通り十字路を2日間歩行者天国にして、大イベントを繰り広げます。

●参加者大募集！<長岡広域市町村圏対抗綱引き大会

日 時…3月21日(祝) 1回目12:00~13:00
2回目14:00~16:00

参加構成…おとな対象（1チーム大人12人）
競技方法…除雪車（2t）を30m引っ張り、タイムを競
賞品…優勝チーム等商品多数あり

申し込み…詳しいことやお申込みは、3／16(月)まで
メインストリート整備完成記念事業実行委員会
イベント部会 32-7002

●サンリオピューロランドのキティちゃんたちがやって来る!

第1部 「リトルキッズの大行進」(長岡オリジナルバージョン) みんなと一緒に歌と踊りと大行進のステージ

第2部 「ハローキティの虹色のパーティ」 キャラクター&ダンサーが繰り広げる本格的レビュー



© '76,'85,'88,'89,'90,'98 SANRIO CO.,LTD
APPROVAL NO.02170211

イベント情報

長岡地域広域行政組合

（37）6067



午後7時開演	全席自由
入場料：無料	(要整理券)
☎ 0258 (29) 7711	小千谷市 3月15日
ニュートラル～中越地区アマチュア・ミュージック・ライブVOL6	(小千谷市民会館大ホール)
時間 12時30分開演(予定)	出 演 中越地区の9バンド
入場料 前売1000円(予定)	(予定)
見附市 3月20日	「なごり雪」の大ヒットでおなじみ イルカコンサート (見附市文化ホールアルカディア) ソフトな語りが聴く者的心をとらえ、ほのぼのとした歌で心をなごませてくれます。
全席指定 4000円	(当日前500円増)
☎ 0258 (63) 5321	

日本ボイラ協会新潟支部 ☎ 025(245)7535	
平成10年8月上旬に実施される2級ボイラ技士出張特別試験に向けての、受験資格取得講習「ボイラ実技講習」を開催	当支部では出張特別試験の受験申請書を5月中旬より6月初旬頃まで受付(予定)。早めに受講し、受験の準備の事。
長岡 A	3月26日(木)・27日(金)・28日(土) ボリテクセンター新潟(長岡市住吉3-1-1)
長岡 B	5月13日(水)・14日(木)・15日(金) ボリテクセンター新潟(長岡市住吉3-1-1)一般80名
長岡 C	6月1日(月)・2日(火)・3日(水) ボリテクセンター新潟(長岡市住吉3-1-1)一般80名



(1) 年齢18歳以上（高校生除く）
 (2) 身長150cm以上
 (3) 未婚・既婚・住所不問
 ○ 応募方法
 (1) 写真2枚（上半身、カラーフotoで正面・側面各一枚（サイン写真）を同封し、住所・氏名・電話番号・身長・年齢を記入のうえ、左記へ郵送又は直接提出。
 (2) 写真は後日返送。

○ 応募期限 3月9日(月)必着

○ その他

(1) 応募者の中より書類審査で選考し、二次審査により決定

(2) 審査は一般の方には非公開。
 (3) 夜3回位練習あり。

○ 応募先

〒959-10195 西蒲原郡
 分水町大字地蔵堂2687-13
 分水町観光協会

分水桜まつり
おいらん道中
「おいらん役」募集中

平成10年度体育館利用者会議を開催します

皆さんの体力づくり、余暇の有効利用に、町内の運動施設、学校の体育施設などを一般開放します。(学校行事などがある場合を除く)

4月～9月までの各団体の利用日などを調整する利用者会議を次のとおり行います。

平成10年度に一定期間または年間を通して活動し、施設利用を希望する団体の代表者は出席して下さい。

◆日 時 3月16日(月) 午後7時30分から

◆会 場 就業改善センター

◆利用施設 勤労者体育センター・中央公民館
農村環境改善センター・町内小中学校
体育館

◆そ の 他 平成9年度に施設を利用していた団体には希望調書を送付しますが、会議には必ず出席して下さい。

*10月以降の利用については9月に利用者会議を開いて調整します。

春を呼ぶ 映画まつり

～楽しい映画・感動する映画を楽しもう～

◆日 時 3月14日(土) 午後7時から

◆会 場 農村環境改善センター

◆上映映画 「地球が動いた日」
阪神・淡路大震災の中から、明日を見つめて成長する子供たちの感動の物語。

◆入場料 100円(大人・小人とも)

◆主 催 小国町青少年育成町民会議
小国町教育委員会

◆そ の 他 ゴミは各自で責任をもってお持ち帰り願います。



小国町芸能発表会

文化協会に加盟している歌・踊り・楽器演奏などのグループ、サークルのみなさんが、日頃の成果を披露する場として、芸能発表会を次のとおり開きます。

◆日 時 3月22日(日) 正午開演

◆会 場 農村環境改善センター

◆その他 発表プログラムなど詳しい内容につきましては後日配布するチラシをご覧下さい。



平成10年度小国町成人式

◆日 時 5月3日(日) 午前11時から

◆会 場 農村環境改善センター

◆対象者 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日の間に生まれた方

◆内 容 現在対象者を含めた実行委員会で検討しています。

◆案 内 小国町に住所を有する対象者には、4月10日(金)まで案内状を郵送します。町外に居住している小国町出身者も式に参加できますので、希望される場合は、4月10日(金)まで教育委員会へ連絡して下さい。(☎95-5911 FAX95-5043)

◆その他 万一、案内状が届かない場合は、教育委員会まで連絡して下さい。



263回全珠連検定合格者

【暗算】

準 段 - 青柳 剛志(渋海小6年)
1 級 - 山崎 美波(渋海小5年)

ふれあい

平成10年3月1日発行

小国町教育委員会

交流事業を振り返って

-小国町三小学校と大野田小学校の交流活動について-

渋海小学校長 廣田文雄



1.はじめに

子どもたちの生活は、物質的な豊かさゆえに、心の貧しさや人間関係の希薄化が感じられ、生活経験や社会体験、自然体験の充実が求められています。また、多様な体験活動や人間関係づくりが重要視されます。そこで小国町の子どもに様々な交流体験の場や人間関係づくりの機会を多く与え、子どもたちの視野を広げ、人間形成に役立てたいと考えています。東京の武蔵野市の小学校との交流活動もその一つです。

小国町と武蔵野市は友好都市の関係にあります。町としての事業はすでに行われていましたが、学校(小学校)同士の人的交流活動ができないものかと、平成6年度に相互で会合が重ねられ、検討された上で段階的に実現しました。その交流事業の概要についてお知らせします。

2.体験交流活動の目的と意義

(1) 目的

小国町6年生児童同士、大野田小学校6年生(前年度は5年生)児童等と多くの人々と出会い、交流し、多様な体験的学習や生活を通して、子どもの創意、個性の伸長を図ると共に、自主・自立に必要な知識や技能、対人関係に必要な基礎を身に付ける。

(2) 意義

「体験」は、その積み重ねによって少しづつ子どもの感性を磨き、素直に感じる豊かな心の基礎を形成するものです。体験といっても大きいものや小さいものもあるれば、日常的なもの、非日常的なもの、特殊なものといろいろあります。できるならば、後々になってから役立つもの、一つの経験として蓄積されるものであってほしいと願っています。

小国町の様子を見ると、人づきあいがあまり上手でない子どももみられます。保育園、小学校と同じ友達の中で集団生活が続き、しかも、少人数で学級の仲間が変わらない中で生活してきている状況です。積極的な子どもも、それについていく子どもも、言いたくてもなかなか言えない子どもも、と様々ですが、すでに子ども同士の中で対人関係が認知されている場合が多いようです。この中に入っていれば心が安定していますが、一度友達関係が壊れると立ち直れない子どももいるようです。これが「いじめ・不登校」の問題へと進展しかねない場合もあり、多様な子どもとのつき合い方を学ぶ必要があります。

3. 体験交流活動の実際

武藏野市立大野田小学校との学校交流は三年目で、相互の訪問にまで進展し交流を深めています。学校交流は高学年を中心に行っています。今年度も5月に大野田小学校の5年生(98名)が「セカンドスクール」で小国町を訪問し、中学校の寄宿舎を拠点として、ホームステイ2泊を含めた6泊7日の自然体験学習を行いました。町内三小学校と交流や5年生の家庭への民泊交流をはじめ、田植え体験、和紙づくり、ソバづくり、林業体験、わら細工…と、数多くの活動を経験してきました。

一方、5年生で民泊を受け入れ、交流を経験した小国町の三小学校(上小国小学校、渋谷小学校、下小国小学校)の6年生(93名)は、6月に大野田小学校を訪問しました。東京の府中青年の家に2泊する「三校体験交流学習」です。学校交流や民泊交流で友達になった子どもたちと再会し、活動を共にして歓談や交流を深めたわけあります。今年度は特に子ども同士の交流を重視し、大野田小学校のPTAの方々にもお願いして、子どもたちの「家庭訪問」も組み入れてもらいました。民泊で一緒になった友達の家に出かけ、都会生活の刺激を受けながら楽しく過ごしたようあります。お昼までいたり、その後グループで近郊散策もしたりしました。ビルに囲まれた都会の様子を感じ取り、図書館、体育館等、公共施設を見学して、交流時間の不足を感じさせるほどでした。子どもたちにとって、とても有意義な交流ができたものと思っています。

そして、府中青年の家に宿泊、三校の交流活動、都庁、国會議事堂見学、都内JR乗り物体験、東京江戸博物館での自主学習、ディズニーランドのグループ活動等が実施されました。

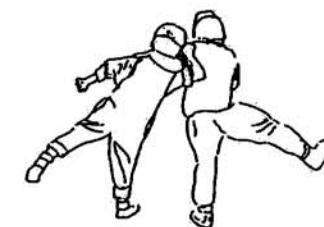
4. 体験交流活動の成果と課題

(1) 成 果

- ・都会に住む多くの子どもたちとのふれあいの場と機会ができました。
- ・民泊の受け入れを通して、都会の生活感覚を知り、双方にとって新しい友達の輪が広げられました。
- ・5年生で民泊の受け入れ、6年生で大野田小学校訪問と、ワンサイクルが2回終わり、学校同士、保護者同士の相互交流が深まっているようです。
- ・相互訪問、家庭訪問の実現で、子供同士の親密度が一層増しています。その後、文通や訪問が続いているという家庭もあるようです。

○5年生時

- ・「大野田小学校が来る日、朝からワクワク、ドキドキしていました。最初のうちは、話もよくできなかったのですが、帰る時は打ち解けて、楽しく話しながら帰りました。」
- ・「今日の朝、大野田とのお別れでした。私は友達が二人できました。学校に着いて、家に泊まった友達と写真をとりました。やがてバスが来て、大野田の人がありました。ドアが閉まってバスが動きだした時、ちょっとさびしかったです。でも、6年生になれば会えるからうれしいなあと思いました。」



○6年生時

- ・「ぼくは、大野田小学校の友達と会えるのが楽しみでした。ぼくのことを忘れていないか心配でした。探していたら、友達が“久しぶり”と言いました。お昼ごはんを友達の家で食べてから、図書館に行ったり市役所や体育館にも行ったりしました。最後に、大野田小学校の友達に手紙を出しました。」
- ・「大野田小学校の人にまた会うことができました。この日を楽しみにしていました。友達の家を訪問しました。焼きそばやサンドイッチ、サラダを食べました。とてもおいしかったです。」
- ・「夏休み、大野田の友達が私の家に泊まりに来ました。家族みんなで大喜びでした。なんだか家族が一人多くなったみたいでした。夜更かしをして、ずっとゲームをしたり、トランプをしたりして遊んでいました。…友達が新幹線に乗る時、すごくさびしい気持ちになりました。“また来るね。手紙書くね。電話もするね。”と言ったので少しホッとした。楽しい数日間でした。」



▲大野田小学校の友達との再会を果たして



▼大野田小学校の友達の家庭でお昼をご馳走になる

(2) 課 題

- ・大野田小学校訪問交流は意義のあるものと思っています。子どもたちが時間的不足を感じているようで、活動内容の見直しと時間の確保が今後の課題となっています。
- ・民泊の受け入れについては、5年生保護者の皆様のご理解あるご協力で実現しているところで、その善意に心から感謝申し上げます。民泊の意義は認めながら無理のない範囲でお願いしているのですが、いろいろな事情や負担の大きさ等、多様なご意見もいただいております。民泊日数の問題、人数、曜日の問題、双方の児童数のアンバランス…と、毎年見直しをしていく必要にせまられています。

5. おわりに

素朴でいい子どもたち。しかし、全体的に見るとまだまだ積極性や表現力に欠ける面も見えます。学級を越えた仲間たちとの交流やふれあいの場、体験の機会をたくさん与えてやりたいと思います。これらの活動を通して、様々な体験をする中で生活体験や視野を広げ、多くの友達を得て友情の輪が広がってほしいと願っています。課題も残されていますが、この交流事業が武藏野市と小国町の友好関係から特に好意的に進められており、このような関係は今後も大切にしていきたいものです。

子どもの声

小国町ジュニア スキー大会

オリンピックの興奮を小国でも

2月8日(日)おぐに運動公園で「小国町ジュニアスキー大会」が行われ、小・中学生合わせて延べ約200人が回転・総合滑走・距離競技に参加し、オリンピックにも負けないくらいの熱戦を繰り広げました。

最後まで抜きつ抜かれつのデッドヒートが展開されたリレーでは、子供たちだけでなく保護者も自校の選手に盛んな声援を送り、会場は興奮に包まれていました。

なお、各競技の結果は次のとおりです。



総合滑走

小学1年

- 男子 1位 栗林 翔太(渋小)
- 2位 藤田 俊哉(下小)
- 3位 小林 涼(下小)

小学2年

- 男子 1位 高橋 陸(渋小)
- 2位 原 敏浩(下小)
- 3位 北原 大雅(上小)
- 女子 1位 藤田実可子(下小)
- 2位 渡辺 菜摘(上小)
- 3位 田中 麻衣(渋小)

小学3年

- 男子 1位 山崎 裕幸(渋小)
- 2位 山崎 徳之(渋小)
- 3位 山崎 裕也(渋小)
- 4位 米岡 遥平(上小)
- 女子 1位 片桐 麻衣(上小)
- 2位 北原 有美(上小)
- 3位 青柳恵里沙(渋小)

距離

小学4年

- 男子 1位 加瀬 弘樹(下小)
- 2位 藤田 光(下小)
- 3位 樋口 大地(渋小)
- 女子 1位 山岸ア友美(渋小)

小学5年

- 男子 1位 町田 紀章(渋小)



回転

小学4年

- 男子 1位 竹部 貴宏(渋小)
- 2位 中沢 裕也(渋小)
- 3位 田中 裕希(渋小)

小学5年

- 男子 1位 大久保陽平(上小)
- 2位 青柳 良(渋小)
- 3位 池原 俊介(下小)

リレー

小学男子

- 1位 下小国小A
- 2位 上小国小A
- 3位 渋海小A

小学女子

- 1位 上小国小A
- 2位 下小国小A
- 3位 下小国小B

シャル・ウィ・ダンス?

Shall we dance?

1月19日から2月5日まで農村環境改善センターで、全6回(3週間)シリーズでスポーツダンス教室が開かれました。

週によってエアロビクス・ジャズダンス・ソシアルダンスの3種類のダンスが行われ、中学生から高齢者まで延べ250名の参加がありました。

プロダンサーのうつとりするような素晴らしい演技を観賞した後、直接指導を受けた参加者は、様々なダンスを心地良い汗を流しながら楽しんでいました。



エアロビクス



ソシアルダンス



ジャズダンス

小国コーラス リリックホールで発表

2月8日、文化庁文化のまちづくり事業 信濃川文化推進事業の一つとして、長岡リリックホールで合同音楽祭「合唱発表交流会」が行われ、コーラスグループ「小国コーラス」が日頃の練習成果を発表しました。

当日は、バリトン歌手の黒田博さんと、ピアニストの相庭尚子さんがゲストに招かれ、プロの歌声と演奏を観賞したり、参加した7団体の発表を聞き合いました。



「小さな木の実」「SAILING DAY」の2曲を発表した小国コーラスは、ゲストの黒田さんから「とても歌声がきれいで、人に聞かせることの上手なサークルですね。ただ、男性メンバーが少なく、ソプラノ・アルト・バスのハーモニーのバランスが少し合わないので、もっと男性メンバーを増やして下さい。」との評価をいただきました。

小国コーラスは、発表会での課題を大きく受け止め「声を出し合いながら、ハーモニーのアンサンブルを創ってみませんか」と、現在、メンバー(特に男性)を大募集しています。

お問合せは、樋口領子(法坂)

☎95-2283まで



指揮 田中善徳 伴奏 鷲頭恵子

臨時福祉特別給付金が支給されます



1 福祉給付金 (福祉給付金)

支給対象者1人につき **1** 万円



2 介護福祉金 (介護福祉金)

支給対象者1人につき **3** 万円



3 特別給付金 (特別給付金)

支給対象者1人につき **1** 万円

平成10年分所得税等の特別減税に関連し、老齢福祉年金の受給者等及び高齢の低所得者の生活の安定と福祉の向上並びに低所得の在宅ねたきり老人等に対する在宅介護の支援に資するため、臨時福祉特別給付金が支給されることとなりました。

支給されると思われる方については、申請書などを郵送致しました。

該当すると思う方で、申請書が送られなかった方は役場福祉保健課福祉係(☎95-5903)まで連絡してください。

申請書などは、3月17日までに提出してください。

1 福祉給付金は以下の方に支給されます

① 平成10年2月1日（基準日）において、本年2月分の次のいずれかの年金又は手当を受給できる方が対象となります。

- ① 老齢福祉年金
- ② 障害基礎年金等

ア. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「635」又は「265」

イ. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「535」又は「062」

- ③ 遺族基礎年金等

ア. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「275」又は「285」

イ. 年金証書の年金コードの先頭3桁が「645」、「072」、「082」又は「102」

（例）国民年金証書の基礎年金番号

○○○○ ○○○○ ●●●○
(年金コード)

- ④ 児童扶養手当
- ⑤ 特別児童扶養手当
- ⑥ 特別障害者手当

⑦ 障害児福祉手当

⑧ 福祉手当（経過措置分）

⑨ 原爆被爆者諸手当（医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当）

（注）⑤の特別児童扶養手当については、手当の制度上の受給者は親又は養育者となっておりますが、給付金は障害児の方が支給対象となります。

② 上記①の②のイ又は③のイの受給者については、平成9年度分の個人の市区町村民税が課されなかつた方（ご本人が、他の方の平成9年度分の市区町村民税額の算定に際し、控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該他の方に平成9年度分の市区町村民税が課されなかつた場合に限ります）のみが対象となります。

③ 上記①に該当する場合でも、基準日において生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方などには、それぞれの制度から別途同様の措置（生活保護費に1万円を加算して支給するなどの措置）をとることとしておりますので、福祉給付金は支給されません。

2 介護福祉金は以下の方に支給されます

又は福祉手当（経過措置分）を受給できる方

① 基準日において、生活保護を受けている方か、あるいは平成9年度分の市区町村民税所得割が課されなかつた方（ご本人が、他の方の平成9年度分の市区町村民税額の算定に際し、控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該他の方に平成9年度分の市区町村民税所得割が課されなかつた場合に限ります）で、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① 基準日において、平成9年8月1日以前からねたきり又は痴呆等の状態にあるため常時の介護を必要としている65歳以上の方（昭和8年2月1日以前に生まれた方）

- ② 本年2月分の特別障害者手当、障害児福祉手当

② ただし、基準日において、病院、診療所又は老人保健施設に平成9年10月31日以前から継続して入院又は入所している方、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所している方（養護委託をされているおとしよりの方を含みます）には、介護福祉金は支給されません。

③ 介護福祉金は、福祉給付金や特別給付金と異なって、ねたきりのおとしよりなどに対する在宅介護の支援を目的として支給されることから、同一の方が福祉給付金や特別給付金の支給要件に該当する場合でも支給の対象となります。

3 特別給付金は以下の方に支給されます

① 基準日において65歳以上の方（昭和8年2月1日以前に生まれた方）で、平成9年度分の個人の市区町村民税が課されなかつた方（ご本人が、他の方の平成9年度分の市区町村民税額の算定に際し、控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該他の方に平成9年度分の市区町村民税が課されなかつた場合に限ります）が対象となります。

② 上記①に該当する場合でも、福祉給付金の取扱いと同様に生活保護を受けている方などには支給されません。

③ また、同一の方が、福祉給付金の支給要件に該当する場合には、特別給付金は支給されません。